

第 1 章 業務概要

目 次

1. 業務概要.....	1-1
1.1 一般事項.....	1-1
(1) 目的.....	1-1
(2) 業務概要.....	1-1
(3) 業務項目	1-1
(4) 検討箇所	1-2
1.2 業務内容.....	1-4
(1) 施設配置検討(概略造成計画及びアクセス道路検討を含む)	1-4
(2) 地質調査.....	1-5
(3) 概算事業費の検討	1-5
(4) 交通量調査・交通量推計.....	1-5
(5) まとめ.....	1-6

1. 業務概要

1.1 一般事項

(1) 目的

奈良市（以下、「貴市」という。）では、新たなクリーンセンター（地域エネルギーセンター、リサイクルセンター）の整備を目指している。

本業務では、新たなクリーンセンターの用地の選定方法を決定するための市の附属機関である「奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）から答申された3候補地（大和田町、七条町、北之庄町）のうち、七条町を除く2候補地の調査を行い、新クリーンセンターの最終候補地を絞り込むための業務であった。

(2) 業務概要

- 1) 業務名称：奈良市新クリーンセンター建設候補地調査業務委託
- 2) 業務箇所：奈良市大和田町及び北之庄町
- 3) 履行期間：契約締結日から令和8年10月30日まで
- 4) 発注者：奈良市
- 5) 受注者：パシフィックコンサルタンツ株式会社

(3) 業務項目

本業務における業務項目は下表の通り。

- 1) 施設配置検討（概略造成計画及びアクセス道路検討を含む）
- 2) 地質調査
- 3) 概算事業費の検討
- 4) 交通量調査・交通量推計
- 5) まとめ

本業務は、策定委員会から新クリーンセンター建設地として適していると答申があった3候補地のうち、七条町を除く2候補地について調査を行い、最終候補地を検討するものであった。検討に当たっては、客観性、公平性等の観点に十分配慮するものとした。

本業務の検討箇所である2候補地の用途地域及び規制地域は、次ページの図 1-1～1-6 に示すとおりであった。

なお、調査を進めるうえで、3候補地をクリーンセンター建設地として適しているものとする策定委員会の答申（令和7年6月3日）、及び答申に至るまでの審議内容（第66～70回策定委員会の会議録及び資料）を踏まえるものとし、新クリーンセンターにおける基本条件（環境基準等）は、新クリーンセンター施設整備基本計画（案）に準ずるものとした。

※3候補地をクリーンセンター建設の適地とする策定委員会の答申、及び答申に至るまでの審議の内容については、貴市ホームページ（以下）に拠った。

掲載アドレス <https://www.city.nara.lg.jp/site/keikaku/list417-1140.html>

(4) 検討箇所

○検討箇所1（大和田町）

項目		内容
所在地		奈良市大和田町地内
敷地面積		約52.4ha
用途地域	区分	なし（市街化調整区域）
	容積率	200%
	建ぺい率	60%
規制地域	騒音規制法	・特定工場等に関する騒音の規制基準：第二種区域 ・特定建設作業騒音に係る基準：第2号区域
	振動規制法	・特定工場等に係る振動の規制基準：第一種区域 ・特定建設作業に係る振動の規制基準：第2号区域
	悪臭防止法	順応地域

図1-1 検討箇所の用途地域及び規制地域

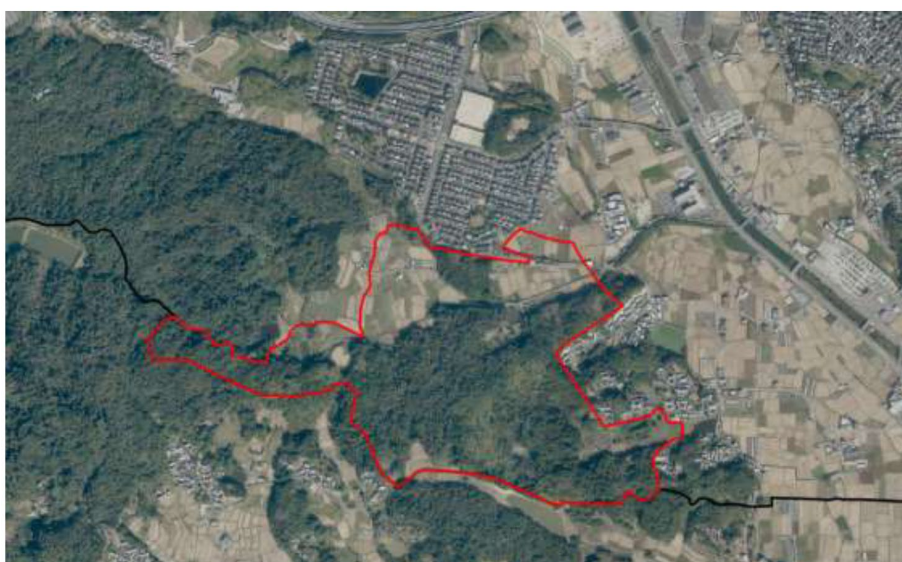


図1-2 位置図（赤線内）

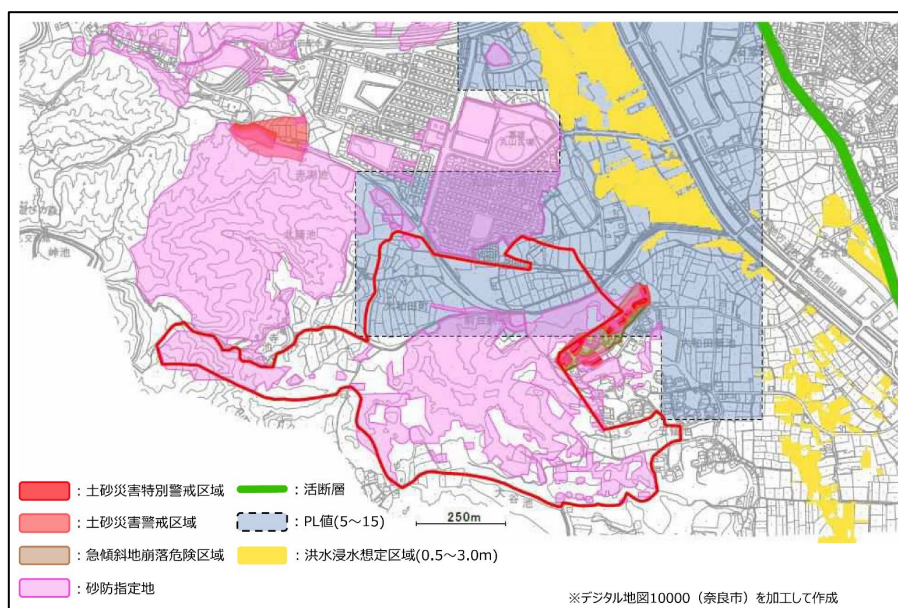


図1-3 災害リスク想定箇所

○検討箇所 2（北之庄町）

項目		内容
所在地		奈良市北之庄町地内
敷地面積		約28.8ha
用途地域	区分	なし（市街化調整区域）
	容積率	200%
	建ぺい率	60%
規制地域	騒音規制法	・特定工場等に関する騒音の規制基準：第二種区域 ・特定建設作業騒音に係る基準：第2号区域
	振動規制法	・特定工場等に係る振動の規制基準：第一種区域 ・特定建設作業に係る振動の規制基準：第2号区域
	悪臭防止法	その他の地域

図1-4 検討箇所の用途地域及び規制地域



図1-5 位置図（赤線内）

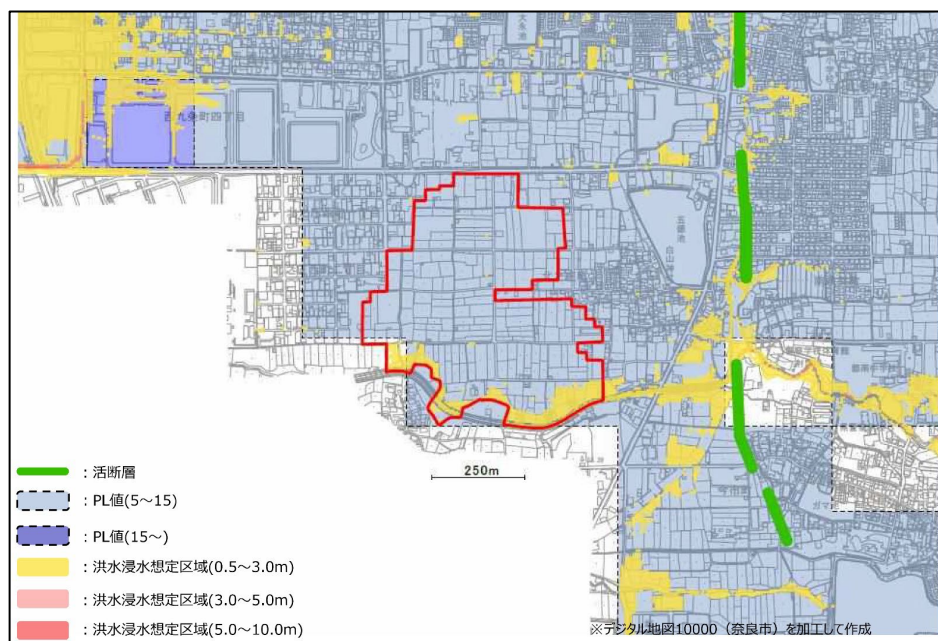


図1-6 災害リスク想定箇所

1.2 業務内容

(1) 施設配置検討(概略造成計画及びアクセス道路検討を含む)

1) 施設配置検討

2 候補地について、策定委員会で確認されたものを含め、法規制の有無を確認し、将来的に建設計画において支障になる可能性のある情報（動植物・レッドデータ等）についても、既存文献から可能な範囲で確認した。

各種法規制への対応の他、アクセス道路の検討、近接する住宅への配慮、現況自然環境改変への配慮（山林改変の最小化）、災害リスクへの配慮等の観点から、合理的な施設配置を検討した。なお、各候補地において、立地条件が大きく異なる箇所が複数想定される場合は、それぞれの箇所において施設配置を検討した（大和田町は2箇所、北之庄町は1箇所の計3箇所）。

2) 概略造成計画

上述の施設配置（3箇所を想定）を踏まえて、概略造成計画について設計条件の検討・整理を行った。そのうえで、造成高、切土盛土の範囲、地盤改良の要否の検討等の造成設計を行い、また、設計内容に基づき工事費の概算を行った。

3) アクセス道路検討

2 候補地について、施設配置・概略造成計画で検討したアクセス道路の取り付け位置を踏まえ、アクセス道路の概算事業費を検討した。条件や業務項目は以下のとおり。

○設計内容・条件

道路設計	: 道路概略設計（A） L=2.75km
道路規格・車線数	: 第4種3級相当・車線数=片側1車線
歩道有無	: 片側歩道（W=2.5m）
設計速度・地形等	: V=30km/h・平地
地形による割増	: 無
暫定計画	: 無
工区毎に図面・数量等の分割	: 無

○業務項目

貸与された都市計画図（縮尺 1/5,000）を用いて、路線検討を行った。

（ア）路線選定及び主要構造物計画

路線の平面線形、縦断線形は、主要構造物（擁壁、土木構造物等）の位置、概略形式、基本寸法等を考慮して計画した。

（イ）設計図及び関係機関との協議資料作成

以下のそれぞれについて設計図面を作成した。

①路線図

現地測量図に用途地域及び主要コントロール部を図示し、計画路線を記入するものとした。

②平面図

当該地域の社会的・自然的・文化的要素並びにコントロール物件を考慮し、路線（曲線要素）・主要構造物・縦断線形要素等を記入した。

③縦断図

縦断図は 100m毎の測点及び主要点について計画高を記入した。また、図面に交差道路等の名称を記入し、主要構造物について寸法・形状・形式が分かるように表示した。

④標準横断面図・横断面図

標準横断面図は、道路幅員・道路構造の代表的な横断面形状を作成した。

⑤主要構造物計画図

概略設計成果を基に標準設計等を使用し一般構造図を作成した。

(ウ) 概算工事費の算出

本業務で検討した道路概略設計の結果を用いて、概算事業費を把握するため、概算工事費を算出するものとした。（積算は「令和８年度版 国土交通省 土木工事標準積算基準書」による。）

(2) 地質調査

２候補地について、代表地点の地質調査を実施した。調査地点は、土地所有者に了解いただける範囲で、施設配置における建物の中心等の代表点を選定した。

本業務の履行に当たっては、業務仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書」（最新版）に準拠するものとした。また、調査着手に先立ち、総合的な計画及び各作業の具体的な計画を定めた作業計画書を作成し、貴市に提出した。また変更が生じた場合は、貴市に報告するとともに、作業等に支障がないよう適切な措置を講じた。

(地質調査項目)

①作業計画・現地踏査

②機械ボーリング

③サンプリング

④標準貫入試験（資料採取含む）JIS A1219

⑤室内試験

【物理試験】土粒子の密度試験、粒度試験、含水比試験、塑性限界試験、液性限界試験、湿潤密度試験

※資料標本は、原則として直径 4.5cm 程度、高さ 9cm 程度のプラスチック製容器に密封し、必要事項を記入したラベルを貼付し、層の順序に従って、蓋付木箱等に収納し提出した。

※試験内容については、貴市と協議のうえ決定した。

⑥液状化の検討

⑦総合解析とりまとめ

(3) 概算事業費の検討

２候補地について、上記(1)～(2)の調査・検討結果を踏まえ、プラントメーカーを対象に建設工事費の概算見積徴集を行い、その結果を取りまとめた。ただし、大和田町は地質調査を実施できなかったため、プラントメーカーへの見積依頼時に地質条件を提示できなかった。

(4) 交通量調査・交通量推計

２候補地について、代表点での交通量・渋滞長調査（各候補地合計で、交通量調査 9 箇所、渋滞長調査 3 箇所）を実施した。現在の混雑度及び新クリーンセンター稼働に伴い増加する交通量を検討し、周辺道路交通環境等への影響を調査した。

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「奈良市土木設計業務等共通仕様書（以下「共通仕様書等」という。）によるものとした。また、調査着手に先立ち、総合的な計画及び各作業の具体的な計画を定めた作業計画書を作成し、貴市に提出した。また変更が生じた場合は、貴市に報告するとともに、作業等に支障がないよう適切な措置を講じた。

1) 交通量調査

①調査対象箇所

調査対象箇所は協議のうえ候補地周辺の交差点計9箇所とした。

②調査日時

調査は、協議の上、収集車が多い月曜日とし、時間は7～19時の12時間とした。

③調査対象車種

調査対象車両は、表1-1に示す自動車類（4車種別）、二輪車類、歩行者、自転車とし、自動車類、二輪車類は方向別交通量、歩行者、自転車は横断交通量を観測した。

表1-1 調査対象車種

対象	車種	内容
自動車類	乗用車	ナンバー5（黄と黒のプレート） ナンバー3、8（小型プレート） ナンバー3、5、7
	小型貨物車	ナンバー4（黄と黒のプレート） ナンバー3、6（小型プレート） ナンバー4、6
	バス	ナンバー2
	普通貨物車	ナンバー1 ナンバー8、9、0
動力付き二輪車類		自動二輪車、原動機付自転車
歩行者		隊列、葬列を除く
自転車		車いす、小児用の車を除く

2) 将来交通量推計

①現況データ作成

奈良県推計の道路ネットワークをもとに、2候補地周辺の市道等を追加して現況の配分ネットワークを作成した。また、奈良県配分ODをもとに、2候補地周辺は精緻に検討できるよう分割した。

②現況交通量配分

現況配分用データを基に、奈良県の交通量配分手法に準じて配分計算を行い、設定したネットワーク・ゾーンの妥当性を確認した。現況再現性は交通量配分結果の交通量と、全国道路・街路交通情勢調査結果に加えて過年度交通量調査結果を用いて確認し、道路ネットワーク条件を確定させた。

③将来データ作成

現況交通量配分結果から得られるネットワークデータに将来道路網を追加し、将来ネットワークデータを作成するとともに、将来OD表を作成した。

④将来交通量配分

将来配分用データを基に、将来交通量推計を実施し、現況から将来の伸び率を算出した。

3) 周辺道路への影響評価の実施

新クリーンセンター整備による周辺道路への影響について、交通量調査結果、将来交通量推計結果等をもとに、交差点解析により以下の点から評価を行った。

①交通容量比（断面混雑度）

②交差点需要率

(5) まとめ

上記(1)～(4)の調査・検討結果を取りまとめた。